

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月1日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	Toshiba America Client Solutions, Inc. (以下、「TACS社」。)
住 所	1209 Orange Street, Wilmington, New Castle, Delaware 19801
代 表 者 の 氏 名	President・Mark Simons
資 本 金	31.5M USD (3,578百万円。1 USD = 113.58円で換算。2018年9月28日現在)
事 業 の 内 容	パソコン及びシステムソリューション商品の販売、サポート・サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

本子会社の異動は、当社が東芝クライアントソリューション株式会社(以下、「TCS社」といいます。)を子会社化したことによるものです。TACS社持分の100%をTCS社が保有しており、当社は保有しておりません。

なお、当社によるTCS社の子会社化(2018年10月1日時点)の前後にかかる議決権の数及び割合については以下のとおりです。

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 0個

異動後 3,524,400個

当社特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 0.0%

異動後 80.1%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社がTCS社を子会社化したことに伴い、TCS社の子会社であるTACS社につきましても、当社の子会社となったものです。

異動年月日

2018年10月1日

以 上